

第5章

農業経営基盤の強化の促進に関する 基本的な構想

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

多摩市農業の将来像を実現するためには、農業を取り巻く現状と課題を認識しながら、各種振興施策の展開とあわせ、農業経営を効率的かつ安定的なものとし、農業が職業として選択しうる、魅力とやりがいのあるものとなるよう、経営基盤を強化することが必要となります。

農業基本構想においては、10年後の平成30年度（2018年度）を目標年次として、将来像を実現するための具体的な目標を、以下のとおり設定します。

(1) 確保すべき農地面積：目標とする農地面積 46ha

平成17年（2005年）の多摩市の農地面積は約55haで、そのうち生産緑地として指定されている農地は約30haです。

農業経営の世代交代や都市化の進展で、引き続き農地の減少傾向は進むと考えられますが、今後は、中核的な農家や後継者の育成、農地の維持に努め、平成30年度（2018年度）の確保すべき農地面積は『46ha』とします。

(2) 確保すべき農家数：目標とする農家数 120戸

平成17年（2005年）の農家戸数は126戸で、平成7年（1995年）の160戸から約21%減少しています。

今後は、農業を魅力と活力のある産業とすべく農業経営の近代化・合理化を図るなど、各種施策を推進し、農家戸数の減少を緩やかなものにし、平成30年度（2018年度）の確保すべき農家数は『120戸』とします。

(3) 農業所得：所得目標額 500万円

平成17年度（2005年）の販売農家34戸における販売金額規模は、100万円未満が23戸、100万円～300万円が10戸、300万円～500万円が1戸という状況です。

今後は、自ら経営改善に取り組む意欲ある農業者への支援を進めることにより、地域の農業を担う農業経営体の所得目標額を『500万円』、その他の農業の広がりを支える農業経営体の所得目標額を『300万円』とします。

(4) 労働時間：目標年間労働時間 1,800時間

省力化を積極的に推進することで、労働生産性の向上を図り、主たる従事者一人当りの年間労働時間の目標を、国の「労働時間短縮推進計画」による『1,800時間』とします。

(5) 経営管理の方法

経営管理の合理化を促進するために、財務管理では、複式簿記等の導入や経営と家計を分離した青色申告の実施を行います。

また、パソコン導入による作業・販売管理を行い、生産出荷管理等や市況状況の把握・顧客データの管理・集積を行います。

(6) 農業従事の態様の改善

「家族経営協定」を締結するなど、男女間や年齢による固定的な役割分担意識を変革し、定期的な休日制や給料制の導入を図り、従事態様の改善を推進し、次代を担う後継者や女性農業者が安心して農業生産活動に従事できるようにします。

また、女性農業者の技術や経営管理能力の向上を図り、農業の担い手として積極的な経営参画を推進します。

(7) 農地の集積目標：中核的な農家への農地集積率 39.1%

中核的な農家の条件を、以下のとおりに定義します。

- ①農地所有面積が50a以上でその農地の生産緑地指定率が50%以上の農家
- ②農地所有面積が30a以上50a未満でその農地の生産緑地指定率が75%以上の農家

①に該当する農家は22戸、②に該当する農家は4戸であり、合計26戸であるが、これら農家の10年後における農地面積の集積目標を18haと設定し、目標とする農地の集積率を、10年後の多摩市内の農地面積目標46haとの比率『39.1%』とします。

また、当市は全城市街化区域のため面的集積は困難ですが、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

(8) 農地の利用関係の改善に関する事項

関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、認定農業者等担い手の状況に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、農作業受委託等の取組を促進します。その際、市は、関係機関及び関係団体とともに、こうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講じます。

第2 農業経営モデル

第1に示す目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営のモデルを、所得目標毎に示します。

また、農業所得の多少に関わらず、農業者がそれぞれの条件に応じて、持てる力を最大限に発揮していくことが、都市農業の発展と豊かな市民の生活を支えることにつながることから、都市農業の果たす役割に視点をおいたタイプ分けを以下のとおりとしました。

経営モデルのタイプ

- I 安心・新鮮・旬を基調とした農業者の顔の見える農産物を供給する農業
- II 市民の生活を支える農産物を安定的に供給する農業
- III 環境と調和した農産物の生産と持続可能な社会づくりに貢献する農業
- IV 市民との交流やふれあい・やすらぎを提供する農業
- V 地域産業の一翼を担う農業、地域産業と連携を進める農業

地域の農業を担う経営体モデル（所得目標500万円）

タイプ	営農モデル	経営耕地(a) 及び 作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設・機械
II	市場出荷を主とした野菜生産	80 120	3	トマト、ナス、キュウリ、 スイートコーン、 ホウレンソウ、ハクサイ、 ダイコン、ニンジン、 カブ、ジャガイモ	パイプハウス トラクター 播種機 動力噴霧器
I II	多品目野菜の直売経営	70 100	2	トマト、ナス、キュウリ、 スイートコーン、 ホウレンソウ、ハクサイ、 ダイコン	パイプハウス トラクター 播種機 動力噴霧器
II III	エコファーマー等の認証を受けた野菜の共同直売所出荷経営	60 100	2	トマト、ナス、キュウリ、 エダマメ、オクラ、 ダイコン、ピーマン、 ブロッコリー	パイプハウス トラクター 播種機 動力噴霧器
II IV	野菜の直売と体験農園を主とした経営	80 120	2.5	トマト、ナス、キュウリ、 エダマメ、ダイコン、 ブロッコリー 体験農園	トラクター 播種機 動力噴霧器 体験農園施設 直売施設
I II	野菜の学校給食向け出荷と直売経営	70 100	3	ダイコン、タマネギ、 ハクサイ、ナガネギ、 ジャガイモ、キャベツ、 ホウレンソウ	パイプハウス トラクター 播種機 動力噴霧器 直売施設
I II	花きの市場出荷と野菜の直売経営	60 100	2	パンジー、ビオラ、 ペゴニア、 マリーゴールド、 ペチュニア、切花、野菜	パイプハウス トラクター 動力噴霧器 直売施設
II V	地域産農産物利用の農産加工品製造と共同直売所出荷経営	70 100	2.5	味噌、酒造用米、 梅酒用梅、直売向け野菜	農産加工施設 トラクター 動力噴霧器

農業の広がりを支える経営体モデル（所得目標 300 万円）

タイプ	営農モデル	経営耕地(a) 及び 作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設・機械
I IV	協同直売所を利用した野菜生産	50 80	1.5	トマト、ナス、エダマメ、サツマイモ、ジャガイモ、ニンジン	パイプハウス トラクター 播種機 動力噴霧器
I II	地域特産品の生産と野菜の直売	40 50	1.5	朝顔、トマト、ナス、エダマメ、サツマイモ、ジャガイモ、ニンジン、ダイコン、切花	パイプハウス 動力噴霧器 直売施設

第 3 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

多摩市は、全城市街化区域のため、本事業は該当しません。

第 4 農地利用集積円滑化事業に関する事項

多摩市は、全城市街化区域のため、本事業は該当しません。

附則

- 1 この基本構想は、平成 22 年 6 月 11 日から施行する。